

# 勝浦市農業委員会会議録

## ( 4 月定例会 )

平成29年4月20日(木曜日)午後1時30分、勝浦市農業委員会を勝浦市役所(301会議室)に招集した。

1 出席委員は、9名でその氏名は次のとおりである。

1 番 吉 野 茂 子	2 番 末 吉 光	3 番 数 金 清 美
4 番 谷 敏 夫	5 番 淺 野 香 太 郎	6 番 佐 藤 衛
7 番 藤 江 義 博	8 番 滝 口 裕 都	9 番 高 旨 粧 一

2 職務のため出席した者の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 窪 田 正 書記 瀧 口 智 大

3 議事日程は次のとおりである。

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案上程・説明・質疑・採決

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
(農地又は採草放牧地の権利移動の制限)

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

第3 報告

報告第1号 転用事実確認証明書の発行について

報告第2号 電気事業者の行う送電用の電気工作物等の設置に係る事業計画書の  
提出について

第4 その他

○会長（高旨粧一） 皆さん、こんにちは。

皆様方におかれましては、春の繁忙期のお忙しい中、ご出席いただき大変ご苦労様でございます。

こちらへ向かいながら田んぼの方を見回してみますと、各田んぼに水が張られ、田植えをされている水田も見受けられました。

これから先、天候に左右される訳でございますけれども、今まで三寒四温と言われ、暖かい日もあれば、寒い日もあったという訳ですが、長期の天気予報を見てみますと、これから先は暖かい日が続いていくのかなと思われます。

そういった事で皆様方、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

勝浦市におきましても、4月1日より新たな年度がスタートいたしました。

その中で我々の事務局長でありました中村前事務局長が異動され、新たに窪田事務局長を迎えた訳でございます。

これから私たちと一緒に農業委員活動を行ううえで、非常に心強く思っております。

この先の業務について、スムーズに執り行われますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議の方を開催したいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（高旨粧一会長） それでは本日の出席委員は9名中9名で定足数に達しておりますので、会議はここに成立をいたしました。

これより、平成29年勝浦市農業委員会4月定例会を開催いたします。

本日の日程は、予めお手元に配布したとおりでございますので、これによってご承知をお願い申し上げたいと思ひます。

それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、勝浦市農業委員会会議規則第11条第3項の規定により、議長において、1番吉野茂子委員及び2番末吉光委員を指名いたします。

日程第2、議案を上程いたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

なお、申請番号1番につきましては、●番●●●委員が農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事参与制限の対象となりますので、ご発言、採決ともにできませんので、ご了承願ひます。

事務局より説明を求めます。

窪田事務局長。

○事務局長（窪田正） 説明します。

農地法第3条の規定は、農地の権利移動の制限であり、農地を農地のまま権利を設定し又は移転しようとするものです。

資料の1ページをご覧ください。

申請番号1番であります。

申請地は大楠の田、5筆、延べ5,718平方メートル、売買による所有権移転を目的とした申請です。

申請理由につきましては、譲受人は申請地を買い受け有効利用を図りたいとし、譲渡人は希望により売り渡したいとして申請がなされたものです。

申請位置は、大楠消防詰め所から●側約●●●メートルの地点となります。

以上で説明を終わります。

○議長（高旨粧一会長） 職員の説明が終わりました。

続いて、地区担当委員から報告をお願いします。

申請番号1番につきまして、●番●●●委員に代わりまして、3番数金清美委員、お願いします。

○3番（数金清美委員） 報告します。

申請の概要は事務局の説明どおりです。

今回申請のありました案件につきましては、先月の委員会でご審議いただいた案件と併せて、3月10日に申請者立ち会いのもと現地を確認したところです。

現地は、ほとんど荒れておりました。

譲受人は、自作地に隣接する申請地を買い受けて再生し、有効利用を図りたいとして申請に至ったとのことでした。

譲受人は重機による作業が可能であるため、農地の再生は確実であると思われれます。

許可要件について確認したところ、特に問題はありません。

調査の結果、許可相当と判断いたします。

皆様のご審議のほどよろしくお願いします。

以上です。

○議長（高旨粧一会長） これをもちまして、説明及び報告を終わります。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） 質疑なしとの声がありました。

これを持って質疑を終結いたします。

これより、採決いたします。

申請番号1番につきまして、本案は申請のとおり許可相当とすることに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○議長（高吉粧一会長） 挙手全員です。

よって、本案は申請のとおり許可することに決定いたしました。

次に、議案第2号、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

窪田事務局長。

○事務局長（窪田正） 説明します。

勝浦市が定める農用地利用集積計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条により、農業委員会の決定が条件とされていることから、勝浦市長より平成29年4月10日付けで決定を求められたものです。

このたびの4月定例会に諮るべき件数は、新規設定計画4件、10,852平方メートル、再設定計画2件、9,366平方メートル、合計6件、20,218平方メートルです。

資料の2ページをご覧ください。

申請番号1番、杉戸の田、1,139平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、5月1日から3ヶ年の新規設定です。

3ページをご覧ください。

申請番号2番、松野の田2筆、延べ4,872平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、5月1日から5ヶ年の新規設定です。

4ページをご覧ください。

申請番号3番、平田の田3筆、6,771平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、5月1日から5ヶ年の再設定です。

5ページをご覧ください。

申請番号4番、平田の田2,595平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、5月1日から5ヶ年の再設定です。

6ページをご覧ください。

申請番号5番、大森の田2筆、延べ1,322平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は使用賃借権です。

設定期間は、5月1日から10ヶ年の新規設定です。

7ページをご覧ください。

申請番号6番、大森・上植野の田4筆、3,519平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、5月1日から10ヶ年の新規設定です。  
以上で説明を終わります。

- 議長（高旨粧一会長） 職員の内容説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高旨粧一会長） 質疑なしとの声がありました。  
これを持って質疑を終結いたします。  
これより採決いたします。  
申請番号1番から6番の計画につきまして、本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

- 議長（高旨粧一会長） 挙手全員です。  
よって、本案は原案のとおり決定をいたしました。  
次に、日程第3、報告でございます。  
報告第1号、転用事実確認証明書の発行について及び報告第2号、電気事業者の行う送電用の電気工作物等の設置に係る事業計画書の提出について、事務局より報告を求めます。  
窪田事務局長。

- 事務局長（窪田正） ご報告いたします。

報告第1号、転用事実確認証明書の発行については、このたびの4月定例会にご報告すべき当該証明書の願出件数は5件であり、転用完了につき転用事実確認証明書を発行いたしました。

なお、願出件数5件のうち4件は、鵜原地先の違反転用の是正に伴うものであり、相続の問題により現段階では是正できない田1筆、839平方メートルを残し転用が終了しました。

手続き未了の1筆については、取得に相当の時間を要す見込みであることから、県と協議した結果、取得可能であった農地、全40筆の転用を以て「違反転用是正完了報告書」を提出させるに至りました。

続いて、報告第2号、電気事業者の行う送電用の電気工作物等の設置に係る事業計画書の提出についてご報告いたします。

このたびの4月定例会にご報告すべき件数は1件であり、受付後、県へ送付いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（高旨粧一会長） 次に、日程第4、その他でございます。  
委員の皆様からご発言がございましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） ご発言が無いようですので、日程第4、その他を終わります。  
以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了されました。  
これをもって、平成29年勝浦市農業委員会4月定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

(午後1時45分 閉会)

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成29年4月20日

議長(会長)

---

署名委員

---

署名委員

---